姫路市教育委員会会議録(令和5年9月)

- 日 時 令和5年9月21日(木)午後2時から
- 場 所 城郭研究センター 大会議室
- 開 会(午後2時)

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第25号 令和5年度姫路市教育功労者表彰の被表彰者について

日程第4 報告

- 1 学校給食費の公会計について
- 2 世界遺産シンポジウムの開催について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者 (委員)西田教育長、山下委員、森下委員、角谷委員、中野委員

(事務局)平田教育次長、村田教育総務部長、竹田教育企画室長、平山学校教育部長、 砂山生涯学習部長、中上総務課長、大西健康教育課主幹、春井文化財課長

(書 記)島田総務課係長、多田総務課主任

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会会議を開催いたします。
- 出席者数は、定足数に達していますので、会議は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。 会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により角 谷委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。
- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。 本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。 これに御異議ございませんか。

(委 員)

[異議なしの声あり]

教育長

○ 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

○ それでは、日程第3 議事 及び日程第4 報告 に入りたいと思いますが、 議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りした いと思います。

教育長

○ 議案第25号は、会議規則第15条第2号に規定する重要な表彰及び被表彰者の 決定に関する事件に該当するため、非公開にすることが適当であると考えます が、賛成の方は挙手願います。

(委 員)

〔 挙 手〕

教育長

○ 全員賛成と認め、議案第25号は非公開と決定します。 なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

○ それでは、

報告事項の1 学校給食費の公会計について 事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (健康教育課主幹 報告事項の1について説明)

令和4年度から学校給食費を公会計に移行し1年が経過しました。今回、改めて公会計後の内容や取り組み状況などについて、御報告いたします。

まず「姫路市における公会計化の内容と目的」でございますが、1点目は、市

が直接給食費を徴収し、直接食材を調達することによる業務の効率化を図ること、2点目は、給食費についての予算決算が議会の審議や監査を受けることにより、会計の透明性を確保すること、3点目は、学校現場における収納管理等の負担軽減により、教職員が学校教育活動に集中できるようにすること、4点目は、保護者にとって口座振替手数料の負担軽減が図られ、多様な納付方法の選択が可能になり利便性が向上すること、以上4点が給食費を公会計とする内容と目的でございます。

次に「これまでの取り組み状況」でございますが、令和3年度までは私会計であることから各学校で給食費を徴収し、学校給食会が給食用物資を調達しておりました。令和4年度から公会計化に伴い、給食費徴収の一元管理、姫路市契約規則に基づく給食用物資調達、また、学校徴収金システムによる食数報告等事務の効率化や合理化を図りました。

次に「令和4年度における収支状況について」でございますが、本市では給食費の食材費のみを保護者負担としていることから、学校給食費徴収金として、食材費を保護者から徴収し給食用物資購入経費に使用しています。歳入歳出の差額につきましては、姫路市学校給食費調整基金で対応し、剰余金がある場合には積立て、不足する場合には基金の取り崩しを行います。令和4年度におきましては剰余金があるため、511万9千円を基金に積み立ていたします。

また、決算時点では 1,691 万 3,227 円の収入未済額がございましたが、令和 5 年 9 月 1 日現在、856 万 4,783 円の未納額となっており、引き続き未納額の回収に努めてまいります。

最後に「今後の課題」でございますが、1点目の「未納対応」としまして、未納者に対しては、督促状・催告書による通知や電話等による納付指導も行っておりますが、納付困難な事例につきましては納付相談、分納等、納付指導を継続していくとともに、姫路市債権管理条例に基づき適正に対応してまいります。2点目の「給食費(給食食材費)改定」でございますが、給食費は4年に1度見直しを検討することとしており、令和6年度の見直しに向け検討中でございます。物価高騰によって、給食食材費の上昇が続いている中、現行の金額のままでは充実した給食の提供が維持できない可能性もございます。また、増額改定になった場合の保護者負担につきましては、財政状況や社会情勢等も注視しながら検討してまいりたいと考えております。3点目の「無償化について」でございますが、現在は、第3子以降の児童生徒に係る給食食材費を無償としております。

また、無償化の拡充につきましては、財政状況が厳しい中、多額の財源が長期にわたり必要となることから、国・県及び他都市の動向や本市における全ての子育て政策を総合的に判断しながら慎重に検討していく必要があると考えております。

教育長 ○ この件について、各委員は質疑を願います。

昨年、食材費が高騰した際に、市で食材を購入し、受託されている会社に渡して

(問)

対応したかと思います。令和6年度の見直しの際にはそういった額を加えることに なるかと思います。今後、食材費がさらに上昇する見込みはありますか。

(答) 想定している上昇率は、国が示す物価の上昇率を参考に見込んでおります。令和 5年9月時点における上昇率は、8.7%になります。

(補足) 令和6年度の見直しにおいて給食費が上がるかどうかにつきましては、今後4年間の物価上昇を見込み、食材をしっかり購入できるように値上げについて検討しております。

(問) 材料費の物価上昇分を保護者負担とするか市が負担するかは今後検討されるかと思います。調理に関する受託企業との契約は、人件費の上昇も見越して契約を更新されるかと思います。契約は単年度ですか。それとも複数年契約ですか。

(答) 調理の委託については、3年契約になります。

(問) 受託企業においては、人件費等の上昇が考えられます。その際、毎年契約金額を 更新されますか。

3年間の委託金額については、人件費の上昇も見越して業者側より見積もりを提出いただいておりますので、変更することはありません。

小学校の1人1食当たりの給食費は270円かと思いますが、食材費の高騰による 補正予算対応後の令和5年度の給食費はいくらですか。

令和4年度における物価上昇率4.7%を見込んで令和5年度当初予算を編成しているため、補正予算措置は行っておりません。

昨年度、食材費が高騰しているため、食材費の購入補助を補正予算で対応された かと思いますが、それを踏まえて令和5年度予算を編成されていますか。

昨年度、地産地消に関連して地元産の食材約1,300万円分を提供し、事業を実施しました。令和5年度におきましては、それとは別で物価高騰の影響額4.7%を上乗せして予算を編成しております。なお、4.7%分の財源は交付金になります。そのため、実際は290円弱になります。

○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれで了 承したいと思います。

教育長 ○ 次に、

(答)

(間)

(答)

(間)

(答)

教育長

報告事項の2 世界遺産シンポジウムの開催について 事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (文化財課長 報告事項の2について説明)

姫路城が日本で最初に世界遺産に登録されて今年で30周年を迎えることを記念し、世界遺産シンポジウムの開催を予定しております。世界遺産の意義をあらためて問い直し、市民の世界遺産姫路城への理解と愛着を深めるとともに、その魅力を広くアピールすることを目的としております。

日時は令和 5 年 12 月 3 日 (日) の 13 時~16 時 30 分、場所はアクリエひめじ中ホール、定員は 600 名としております。入場料は無料で、10 月 1 日から申込受付を開始いたします。

シンポジウムの内容としましては、お城大賞表彰式・基調講演・パネルディスカッションを予定しております。お城大賞は、姫路城に関わる様々な活動を行っている個人や団体の功績をたたえ、さらなる発展を期待して「姫路お城大賞」を贈呈するものでございます。こちらは世界遺産登録 10 周年にはじまり、5 年毎に対象者を選定し、表彰をしております。基調講演は、N P O 法人世界遺産アカデミー主任研究員・宮澤光氏に「姫路城の世界遺産登録が日本にもたらした影響とは何か」という題目で講演して頂きます。パネルディスカッションは俳優の宮崎美子氏、法隆寺執事長の大野正法氏、斑鳩町文化財活用センター 参事の平田政彦氏、立命館大学衣笠総合研究機構専門研究員の宮崎彩氏に姫路市長を加えた5人のパネラーに、「世界遺産の未来と課題」という題目で、姫路城が目指すべき未来と課題は何かを議論して頂きます。

教育長

- この件について、各委員は質疑を願います。
- (問) 申込について、姫路市民が先行予約をすることは出来ますか。それとも一斉ですか。
- (答) 一斉です。
- (問) 想定されている姫路市民とそれ以外の比率はどれくらいですか。
- (答) 広報を主に姫路市内で行っているため、姫路市民がほとんどかと思います。
- (問) 定員を 600 人とされていますが、すぐ埋まると想定されていますか。または、呼 び込みが必要と考えられていますか。
- (答) 開けてみないと分かりませんが、先日アクリエひめじで開催され数千人が入場したお城エキスポでもブースを持ちこのシンポジウムの案内を行いました。また、市のホームページでも広報を行っておりますので、ある程度の人数が集まると期待は

しております。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれで了 承したいと思います。

教育長

- それでは、非公開案件の審議に入ります。
 - ・・・[非公開案件の審議]・・・

教育長

○ 次に、日程第5 次回委員会開催日時等を議題といたします。 事務局より説明してください。

(事務局)

○ 次回の定例教育委員会ですが、10月12日木曜日の午後2時に開催していただきたいと思います。

教育長

○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、10月12日木曜日の午後 2時00分に開催することに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、10月12日木曜日の午後2時00分に開催することといたします。

教育長

- 以上で本日の案件は全て終了しました。
- それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。
- 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局)

[特になし]

教育長

○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いた します。

○ 散 会(午後2時41分)